

令和3年9月10日

保護者 様

埼玉県立上尾高等学校長 嶋村 秀樹

緊急事態宣言延長（9月13日以降）に伴う本校の対応について（通知）

初秋の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御盛栄のことと拝察いたします。日頃から本校の教育活動全般について、御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言延長に係る政府の方針を受け、現在県教育委員会は、延長後の対応を決定する段階にあります。現在現場（県立高校）には、8月25日付の県教育委員会通知を継続する旨の連絡が届いています。昨日、本職が県教育委員会に確認したところ、今後県教育委員会としての考えや方向性が変わることは無いとの回答を得ました。

そこで、昨日の職員会議を受け、学校として9月中の授業措置を決定しましたので、下記の事項を確認の上、御家庭においても御子女に対し、遺漏無きよう御指導いただければ幸いに存じます。

記

本校の措置について

- （1）今後の授業形態について、本日登校した生徒に資料提示をし、説明を行いました。また、同時に「あんしんメール」にてデータを添付し、送信させていただきました。持参資料を御確認のうえ、添付ファイルについても適宜ダウンロードし、御活用ください。
- （2）御意見や御質問等ございましたら、下記の担当者まで御連絡ください。

担当 教 頭 早乙女・新 島
教務主任 古 山
電 話 048(772)3322